

平成28年度決算

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 26,661 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 634,612 千円

(単位：千円)

区分	事業名	事業費	一般財源	
				うち社会保障財源化分
社会福祉	障害者福祉事業 (障害者自立支援給付事業等)	99,990	27,386	1,716
	高齢者福祉事業 (福祉灯油助成事業等)	140,504	82,138	5,148
	児童福祉事業 (子育て支援事業等)	52,548	13,085	820
	母子福祉事業 (母子家庭等高校生教育扶助費)	1,620	1,620	101
	小 計	294,662	124,229	7,785
社会保険	介護保険事業 (繰出金)	54,395	54,395	3,409
	国民健康保険事業 (繰出金)	47,031	33,478	2,098
	後期高齢者医療事業 (繰出金等)	69,011	57,851	3,626
	小 計	170,437	145,724	9,133
保健衛生	予防対策事業 (予防接種事業等)	12,791	11,708	734
	医療事業 (ひとり親家庭等医療給付事業等)	22,414	9,426	591
	医療提供体制確保事業 (救急医療等体制整備事業等)	13,588	13,588	852
	診療所事業 (繰出金)	120,720	120,720	7,566
	小 計	169,513	155,442	9,743
合 計		634,612	425,395	26,661

※社会保障施策に要する経費とは、「社会福祉」、「社会保険」、「保健衛生」のいずれかに関する施策